

○鈴木 潤, 長谷川 洋作 (未来工学研究所)

はじめに

国研等の保有する研究機器・設備の民間企業や大学との共同利用は、国全体として見た場合研究資金の重複投資の回避のみならず、研究交流の促進による当該研究機関の活性化を図る可能性をも秘めている。このような観点から、昭和60年度の行革審答申以降、閣議決定や科学技術会議の各種答申において、共同利用推進の重要性が度々指摘されてきたが、実態としては未だ活発な共同利用が行われているとは言い難い状況にある。

未来工学研究所では科学技術庁からの委託を受け、1) 国研の企画室長、2) 民間企業の研究所長、3) 大学教授、を対象にアンケート調査およびヒアリング調査を実施し、企業や大学による国研施設・設備利用の実態とニーズ、国研の外部開放を阻害している問題点の抽出などを行った。これを基に、国研の外部開放の推進方策を、a) 施設・設備提供者側の国研として見た問題点の解決、b) 施設・設備の性格別に見た問題点の解決、c) 施設・設備利用者側から見た問題点の解決、以上の3つの視点からまとめた。

アンケート結果の概要

国研等の保有施設に対する利用ニーズ

国研等の保有する大型施設・特殊設備に対する利用ニーズを調べたところ、最上位を占めたのはある程度汎用性のある「各種高性能分析装置」や「特性試験設備」であった。これらは、基礎から応用までの幅広い研究の道具として利用されるという性質から企業、大学を問わず利用ニーズが高かったものと考えられる。これらに次いでニーズの高かったものは、企業では、「非破壊検査設備」、「風洞」、「耐震実験施設」など、応用あるいは開発段階でのニーズの高い施設・設備であり、大学では、「放射光実験施設」、「R I 実験施設」、「加速器」など、どちらかと言えば基礎研究段階でのニーズの高い施設・設備であった。(図1)。

国研等の施設・設備の共同利用の実態

実態として、過去4年間に企業や大学が国研等に対し行った共同利用の申し込み件数と、それらの申し込みを断られたことがあるかどうかを「共同研究」、「研究者・院生派遣」、「委託試験研究」、「施設設備の有償利用」の各種類別に調査した。申し込みを断られた経験を持つ機関は少なく、全体的傾向としては全てのタイプの共同利用が増加しつつあるといえる。特筆すべき事実としては、大学から「国研等への研究者派遣」が企業と比べて多いことがあげられる。さらに各種共同利用を行う機関の数も、程度の差こそあれ全般的に増加しつつある。

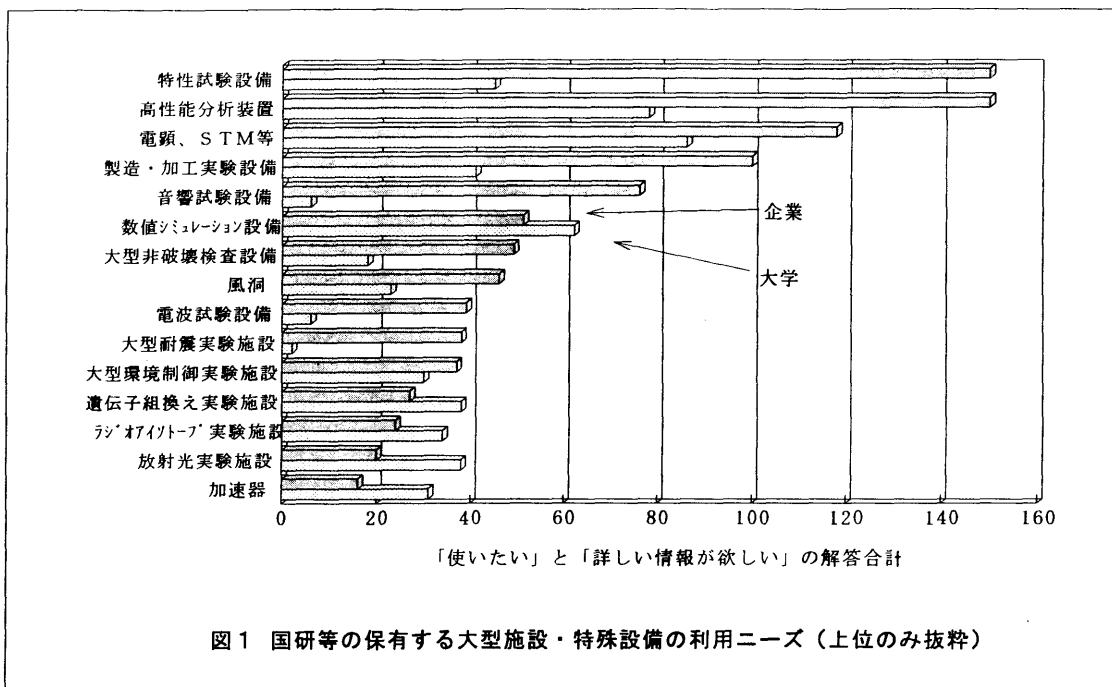


図1 国研等の保有する大型施設・特殊設備の利用ニーズ（上位のみ抜粋）

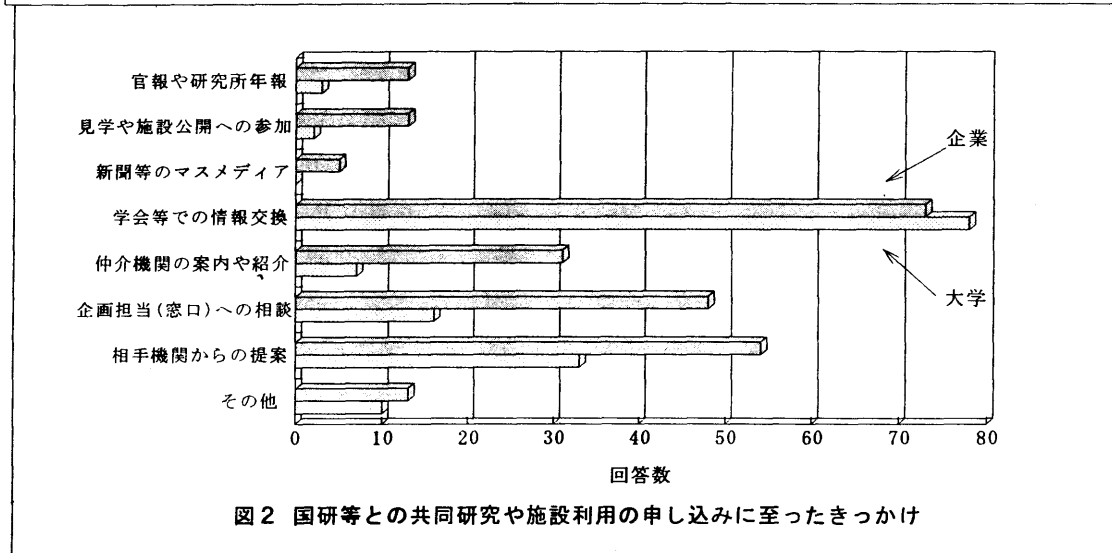
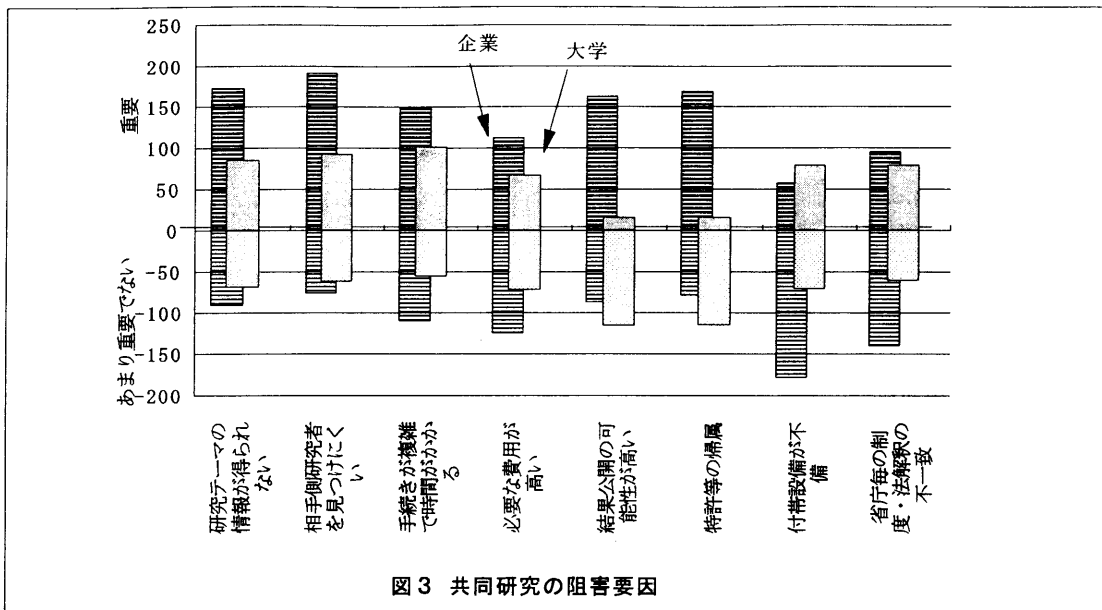


図2 国研等との共同研究や施設利用の申し込みに至ったきっかけ

申し込みに至ったきっかけ

企業、大学共に最も多い共同利用のきっかけは、「学会や研究会などでの研究者間の情報交換を通じて」という回答であった。特に大学ではこの回答の割合が高く、他の情報入手手段はほとんど活用されていない。国研等からの回答で情報提供手段として多かった「官報や研究所年報への研究内容や施設概要の発表」および「施設の公開、見学会の開催」は、実際にはほとんど利用されていないという実情がはっきりと現れている（図2）。



国研等との共同研究の阻害要因

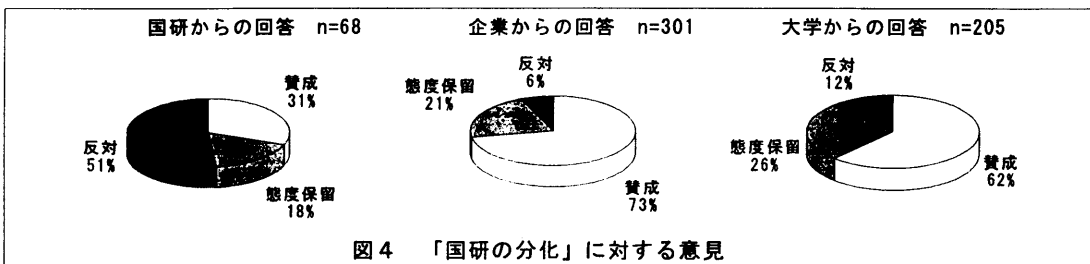
企業にとっては「相手側研究者を見つけにくい」や「研究テーマの情報が得られない」などのアクセスの難しさと並んで、「結果公開の可能性が高い」や「特許等の帰属」など成果の取り扱いに関する問題が、国研等との共同研究の阻害要因となっている（図3）。一方、大学研究者にとって最も重要なのは「手続きが複雑で時間がかかる」という問題点である。また企業と同様に、国研等に対するアクセスの難しさにも高い重要度が付与されているが、成果の取り扱いに関する問題点はほとんど認識されていない。これらの傾向は「施設・設備の有償利用」に関してもほぼ同様である。

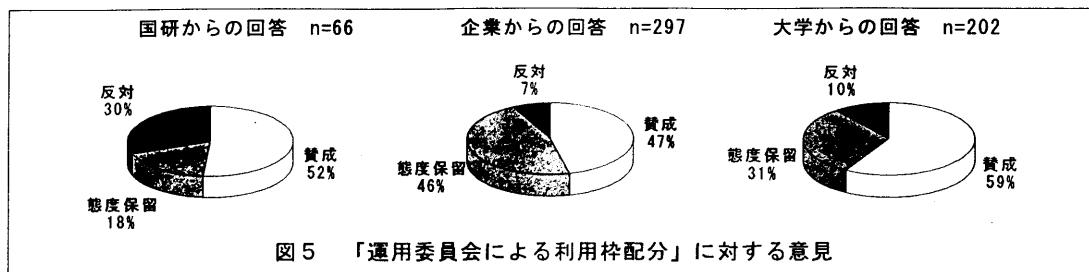
国研の施設・設備の共同利用のあり方

各方面のヒアリング調査で得られた共同利用推進のためのいくつかの意見に関して、それらに対する賛否と自由意見を提供者側、利用者側それぞれについて調べた。

<国研の分化>

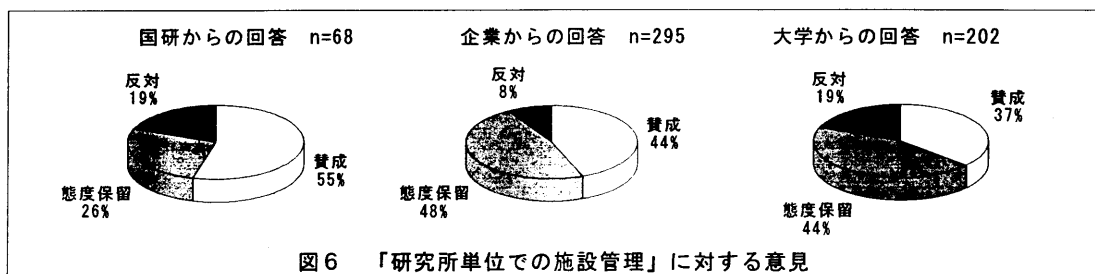
「各種試験・検定、技術普及を目的とする機関と、先端的な研究開発機関との区別を明確にして、それぞれに分化させていくべきである」という意見に対しては、国研側からは否定的回答が多いが、逆に企業と大学からの回答には「賛成」が圧倒的に多い（図4）。





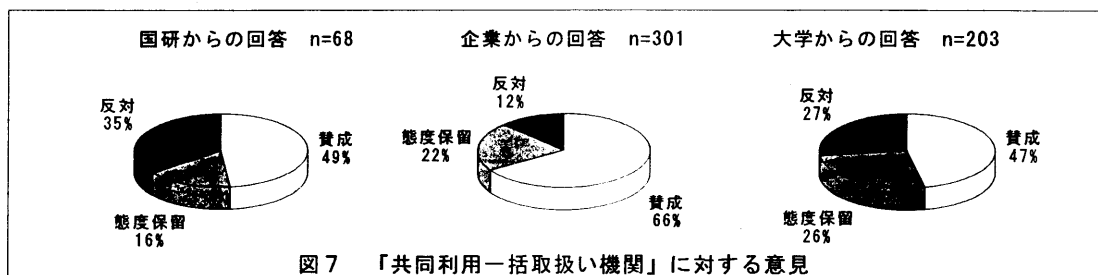
<運用委員会による利用枠配分>

「大型施設あるいは特殊設備の運用に当っては、外部有識者をも含めた運用委員会などによる広い見地からの利用枠の配分を行い、利用者の片寄りを排除すべきである」という意見に対しては、国研、大学共に「賛成」が過半数であるが、企業からの回答の「賛成」の割合が50%に達せず、「反対」は少ないものの「態度保留」が多い（図5）。



<研究所単位での施設管理>

「研究者の流動性を増大させ、または流動性の増大に対処するために、施設・設備類は特定の研究者や研究室から分離して、研究所単位での管理を行うべきである」という意見は、国研から過半数の支持を得ているが、企業と大学からの回答ではどちらも「態度保留」の割合が「賛成」を上回り、大学からの回答には「反対」もかなり含まれる（図6）。



<一括取扱い機関>

「共同利用可能な施設等の公示やこれの利用のための申請、許可業務などを一括して取り扱う機関を設け、外部に対する積極的な情報提供と施設等の開放を図るべきである」という意見に対しては、企業からの回答に「賛成」が多い。ただしいずれのセクターとも「態度保留」が少ないため、「反対」も多く、特に国研と大学では「賛成」と「反対」の両意見が対立を見せる結果となっている（図7）。